

をあげるには不十分なのである。したがって、このあい路を打開するため、昨年度から県の情報処理教育の施設設備である教育センターを利用して効率ある授業展開を実施している。

昨年度の参加生徒は事務科三年生九十名で、三名に一台のデータ・タイプライタを割り当て、三名一グループにしてテストランを実施した。生徒にとってカードベースの実習は初めてであったため、最初はとまどっている生徒が数多く見られたが、センターの諸先生がたによる懇切丁寧な御指導により時間がたつにつれスムーズに実習することができた。生徒たちの感想としては、「大変有意義であった」また「通所費が少なくてすむならば、利用回数を多くして欲しい」とのことであった。

このセンターの利用を通じて生徒たちが、電子計算機に対する学習に興味を持ち、意欲を盛り上げたことは事実である。今後はこういう機会をできるだけ多く作り、効率ある授業展開を図っていきたく思っている。更に、生徒が日ごろミニコンに接し処理の限界に直面して一種の失望を感じさせることがあるとするならば、せめてセンターの中型機に触れさせ、間口を広げ、より深く学習を掘り下げていくようにして将来ともに希望と学習意欲を失わないようにすることが肝要となってくる。

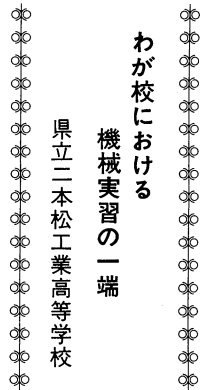
センターの存在理由の一つがそのようなどころにあるのではないだろうか。

(教諭 吉田陽一)

わが校における

機械実習の一端

県立二本松工業高等学校



今日における機械加工の能率化を図るための進歩発展は、目をみはるものがある。油圧、空気圧、電気等の新しい技術が機械工作の部門に着実に融合し、特に工作機械とコンピュータの連携をとった数値制御工作機械、いわゆるNCが、機械工作には欠かせない分野の一つとなってきた。本校では現在まだNC機械が導入されていないが幸い距離的に近い教育センターのNCを活用してもらい生徒たちに学校における机上での学習だけでなく、実際にNC工作機械に触れさせることだけでもと思いい、昨年度から実習のテーマにNC工作機械の実習を取り上げた。機械科三年二クラスのうち一クラスを二班に分け、二十名はNC実習、他の二十名は学校でロータリー機の実習とすることで実習を試みた。理論指導に十分時間がとれなかったため、いろいろ反省事項が多く出てきた。その主なものは、実習班の人数が多いことと、事前指導の時間が少なかったため実際に切削実習までできず、ペン書きのみに終わり、有効にNC機械を活用できなかったのは残念だった。そのため生徒たちのNCに対する興味が半減した

ことなどがあげられた。幸い生徒たちは、実習にNCを操作できたことだけでも大きな体験であったと考えられる。そこで、今年度は、実習テーマに特機班を一班(八名)を作り、一年間(六週)を通して、NCの概要及びその実技を、一人一人の生徒が、十分でできるよう配慮し、次のような計画で、実践することにした。

NC 機械 実習 計画	
I 週 目	IV 週 目
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ NC の歴史</li> <li>○ NC の概要</li> <li>○ NC の方法</li> <li>○ NC の装置の種類</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 個人プログラム作成</li> <li>○ 制御テープ作成</li> <li>○ NC 機械の取り扱い</li> </ul>
II 週 目	V 週 目
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ NC の特徴</li> <li>○ サーボ機構とNCの駆動系</li> <li>○ パルスモータ</li> </ul>	○ 教育センターでの実習
III 週 目	VI 週 目
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ プログラムの構成について</li> <li>○ 例題演習</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 切削実習とその考察及び反省</li> <li>○ NC 機械一般についての概要</li> </ul>


今後、改善すべき点が多々あるが、とにかく実践してみなければと思いい、実施している。生徒たちも、大いに興味を持ち、教育センターでの実習を楽しみにしながら、学習に励んでいるところだ。

以上わが校における機械実習の一端を紹介して先進校の御指導を頂きたい

としたいと思います。

(教諭 甲野藤栄)

直接にしろ、間接法(通信制)にしろ、それは人間と計算機の間をとりもつ媒体の違いにすぎません。計算機を利用する点では全く同じなのです。当教育センターのコンピュータ利用については特に制限はなく、手続きを経なければ気がねなく利用できます。当教育センターに御連絡があれば手続き、利用方法についてお答え致します。



10月1日は

# 国勢調査

です